

第150回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	平成28年5月24日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時15分）
開催場所	東京都中央区銀座2丁目15番6号 銀座ブロッサム 中央会館内<ホール>
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役15名選任の件

目次

招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29
株主総会参考書類	32

(証券コード9601)

平成28年5月6日

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号

松竹株式会社

代表取締役社長 迫本 淳一

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月23日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使等のご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 平成**28**年**5**月**24**日（火曜日）**午前10**時（受付開始：午前9時15分）

郵送で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**28**年**5**月**23**日（月曜日）**午後6**時到着分まで

記

1. 日 時	平成28年5月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所	東京都中央区銀座2丁目15番6号 銀座ブロッサム 中央会館内<ホール> (末尾ご案内図をご参照ください)
3. 目 的	報告事項 1. 第150期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第150期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役15名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

1. 当社は、法令並びに当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
2. 本招集ご通知の事業報告・連結計算書類・計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境に改善が見られ、原油価格の低下等により交易条件が改善するなか、緩やかな回復基調が続きましたが、中国経済、中東情勢等の外的要因による景気の下振れがリスクとなり、金融資本市場の変動の影響に留意が必要となりました。

映画業界は、興行収入2,171億1,900万円（前年比104.9%）、入場人員1億6,663万人（前年比103.4%）となりました。邦画・洋画の構成比は邦画が55.4%、洋画が44.6%となり、「ジュラシック・ワールド」等が好調で、前年に引き続き洋画がシェアを上げました。全国のスクリーン数は前年より73スクリーン増えて3,437スクリーンとなりました。

演劇業界は、依然としてお客様が公演を厳しく選別している状況が続くなか、お客様の嗜好に合致した公演・企画を実現させていくとともに、現状の観客動員を維持しながら、新たな販路を開拓していくことが課題となりました。

不動産業界は、賃貸オフィスビル市場で、都心部は主要大規模ビルの竣工が無かったことに加えて、堅調なオフィス需要を背景に空室率は改善が見られたものの、2017年4月の消費税引き上げ前の駆け込み需要を除けば、力強い回復は期待しづらく、引き続き注視が必要な状況が続きました。

このような状況下、当社グループはより一層の経営の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開しました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高92,514百万円（前連結会計年度比103.0%）、営業利益7,409百万円（同98.7%）、経常利益6,576百万円（同101.1%）となり、特別利益558百万円、特別損失1,042百万円を計上し、当期純利益は3,895百万円（同93.2%）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

映像関連事業

【配給】 ODSを含む邦画19本、洋画5本、アニメ12本、シネマ歌舞伎、ME Tライブビューイングとバラエティに富んだ作品を公開しました。上期は、6月公開のアニメ「ラブライブ！ The School Idol Movie」が熱心なファンの支持を得て大ヒットとなり、8月公開の「日本のいちばん長い日」は、終戦の舞台裏を描いたノンフィクションを豪華キャストで映画化し、高い評価を受けました。下期は、東野圭吾の長編サスペンスを映画化した9月公開の「天空の蜂」が話題となり、12月公開の松竹120周年記念映画「母と暮せば」は吉永小百合、二宮和也を主演に迎え、山田洋次監督が原爆投下から3年後の長崎を舞台に母と息子の愛情を描きヒットとなりました。

【興行】 ㈱松竹マルチプレックスシアターズにて、「ジュラシック・ワールド」「バケモノの子」をはじめ夏興行が盛況だったことに加え、冬休みも「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」を筆頭に、多数のヒット作が公開されました。邦画、洋画、アニメ、ODSを合わせて332本の作品を上映した他、ライブビューイング、イベント上映等、幅広いラインナップの興行を行い、好調に推移しました。なお、新宿ピカデリーは、2015年4月、近隣に競合館がオープンしましたが、結果として新宿地区のマーケットが大幅に拡大したため、引き続き高稼働しました。

【テレビ制作】 地上波にて、時代劇「鬼平犯科帳スペシャル 浅草・御蔵河岸」「剣客商売 陽炎の男」「必殺仕事人2015」、シリーズ企画「司法教官・穂高美子4」、ドラマスペシャル「黒の斜面」、連続ドラマ「釣りバカ日誌 新入社員 浜崎伝助」、BS情報番組「片岡愛之助の解明！ 歴史捜査」、CS時代劇「果し合い」、WOWOWドラマ「5人のジュンコ」を制作し、収益に貢献しました。番組販売では「鬼平犯科帳シリーズ」のローカル局販売が前期に引き続き好調で、BS局への「喧嘩屋右近」他、時代劇シリーズのパッケージ放映権販売等が収益に貢献しました。

【映像版權】 <DVD・ブルーレイディスク販売> 「ARIA The ANIMATION」「エクスペンダブルズ3 ワールドミッション」「ソロモンの偽証」（前後篇二部作）「天空の蜂」「日本のいちばん長い日」「たまゆら～卒業写真～」等を発売しました。また、旧作につきましては「晩春」「残菊物語」「青春残酷物語」等をデジタル修復し、発売しました。また、ブックレット付DVDの「必殺仕事人」「釣りバカ日誌」シリーズが売り上げに貢献しました。

<権利販売> テレビ放映権販売は、BSジャパンにて、2015年1月より毎週土曜日に「男はつらいよ」が全作放映され、2016年1月からは「釣りバカ日誌」シリーズの放映が始まりました。また、NHK BSでは、昨年9月に亡くなった女優原節子を追悼して、デジタル修復した小津安二郎監督作品「東京物語」「秋日和」が放映されました。さらにインターネット配信は、初めて「釣りバカ日誌」シリーズを開始するとともに、「男はつらいよ」シリーズの月額定額制配信を開始する等、収益に貢献しました。

【CS放送】 CS業界はインターネットを介した映像配信サービス（NETFLIX、Amazon等）の台頭により、厳しい状況が続くなか、松竹ブロードキャスティング㈱は、映画・舞台・ドラマ等の番組編成の強化による契約数の増加と広告営業の強化により、収益の拡大を実現しました。

演劇事業

【歌舞伎座】新開場3年目となりました歌舞伎座は、3月に「菅原伝授手習鑑」、6月に「新薄雪物語」の通し上演を行う等、若手花形俳優も積極的に起用しながらの意欲的な公演に取り組みました。また、新開場後初の襲名披露興行となった4月の四代目中村鴈治郎襲名披露公演が話題を集め、二世尾上松緑二十七回忌追善狂言の上演を行った「芸術祭十月大歌舞伎」、十一世市川團十郎五十年祭と銘打った11月の「吉例顔見世大歌舞伎」が評判を呼びました。「十二月大歌舞伎」「壽初春大歌舞伎」は活況を呈し、「二月大歌舞伎」は「新書太閤記」の通し上演が大きな話題となりました。

【新橋演舞場】3月には、藤山直美主演となるスーパー喜劇の新作「かぐや姫」が盛況で、7月の歌舞伎NEXTと銘打った意欲作「阿豆流為」は市川染五郎、中村勘九郎、中村七之助らが出演し好成績を収め、8月は片岡愛之助主演「もとの黙阿弥」が話題を集めました。10月、11月は、市川猿之助主演のスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）の第二弾として大人気漫画を舞台化した「ワンピース」を連続上演し、幅広い年齢層のお客様に支持を受け大盛況となり、同作品は、平成27年度（第70回）文化庁芸術祭演劇部門（関東）の優秀賞を受賞しました。

【大阪松竹座】3月、8月、12月の関西ジャニーズJr.公演は連日満員の盛況となりました。4月のスーパー喜劇「かぐや姫」、9月の「もとの黙阿弥」、10月の「阿豆流為」は、新橋演舞場での盛況を受けての上演で収益に貢献しました。「六月花形歌舞伎 鯉つかみ」は片岡愛之助の大奮闘が話題を呼び、「七月大歌舞伎」は片岡仁左衛門中心の舞台で好評を博し、「壽初春大歌舞伎」では、坂田藤十郎、片岡愛之助、市川中車による舞台が人気を集めました。11月の「松竹新喜劇錦秋公演」は道頓堀開削四百年を記念して「はるかなり道頓堀」を上演し、同作品は、平成27年度（第70回）文化庁芸術祭演劇部門（関西）の大賞を受賞しました。

【南座】「三月花形歌舞伎」では、次世代を担う若手花形俳優の活躍が舞台を盛り上げ、「九月花形歌舞伎」では、中村獅童主演の新作歌舞伎「あらしのよるに」が人気を博し、新たな歌舞伎ファンの動員に繋がりました。また、恒例の「吉例顔見世興行」にて、四代目中村鴈治郎襲名披露公演を締め括りました。8月の「松竹新喜劇 葉月爆笑公演」は、ゲストに五木ひろしを迎え大好評の公演となり、1月の「松竹新喜劇 初笑い 新春お年玉公演」も盛況となりました。なお、南座は耐震診断を実施した結果、安全性向上を図る工事を検討することとなり、本年2月より休館となりました。

【その他の公演】浅草公会堂にて「新春浅草歌舞伎」は尾上松也ら若手中心の公演となり2年目の興行でしたが、一層の活況を呈する公演となりました。三越劇場では、新派公演を6月に「十三夜」と「残菊物語」、1月には新作の「糸桜」を上演しました。その他、「平成中村座 陽春大歌舞伎」は浅草寺境内で4月から5月の初めにかけて大盛況となり、日生劇場は5月に堀北真希主演「嵐が丘」、9月は恒例のジャニーズ若手による公演「少年たち」を上演しました。サンシャイン劇場は4月につかこうへい作・錦織一清演出による「広島に原爆を落とす日」、4月、5月に市村正親らの出演による「ART」等、バラエティに富んだ公演に取り組みました。

【受託製作】明治座にて市川猿之助、片岡愛之助を中心とした人気の舞台「五月花形歌舞伎」を製作、博多座では四代目村中村治郎襲名披露公演「六月博多座大歌舞伎」、2月の「坂東玉三郎特別舞踊公演」を製作し好評を博しました。その他、新歌舞伎座で8月に市川右近主演「新・水滸伝」、赤坂ACTシアターで9月に「赤坂大歌舞伎」、日本特殊陶業市民会館で10月に中村吉右衛門を中心とした「錦秋名古屋 顔見世」^{きんしゅうなごや かおみせ}を製作しました。また、大阪城西の丸庭園内 特設劇場にて10月、11月に5年ぶりの開催となりました「大阪平成中村座」を製作し話題を呼びました。

【シネマ歌舞伎・METライブビューイング】《シネマ歌舞伎》コクーン歌舞伎にて上演した「三人吉三」をNEWシネマ歌舞伎として6月から公開し、大きな話題を呼び、2月には十世坂東三津五郎追善として、「喜撰／棒しばり」を上映し大好評を得ました。

《METライブビューイング》2015-2016シーズンはヴェルディ「イル・トロヴァトーレ」に始まり、プッチーニ「トゥーランドット」まで6作品を上映し多くのオペラ・ファンを魅了しました。

不動産事業

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー、築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）、新宿松竹会館（新宿ピカデリー）、有楽町センタービル（マリオン）、松竹倶楽部ビル、大船の松竹ショッピングセンター、新木場倉庫等が満室稼働し、安定収入に貢献しました。また、京都市中京区の京都第2ビル跡地については、2015年12月より賃貸を開始しました。各ビルともに効率的運営、経費削減に努め、計画どおりに利益を確保しました。

その他の事業

《プログラム、キャラクター商品》「ラブライブ！ The School Idol Movie」 「映画 ハイ☆スピード！ -Free！ Starting Days-」 「機動戦士ガンダム THE ORIGIN」 シリーズ等、自社配給のアニメ作品が好調で、収益の中心となりました。

《イベント事業》大阪南港ATCホールでのファミリー向けイベント「巨大昆虫ワールド」や、東京タワーでのホライイベント「東京タワーに住み憑く あの子」等、大型集客イベントを展開したほか、前期に引き続きよみうりランドにて「ポリショイサーカス」を開催し、大きな成果を上げました。直営事業所では大井競馬場の観戦型レストラン「ダイヤモンドターン」が高稼働し、収益に貢献しました。

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比103.0%）
映像関連事業	50,828百万円（107.5%）
演劇事業	25,744百万円（95.3%）
不動産事業	10,171百万円（102.3%）
その他の事業	5,769百万円（103.7%）

対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が進み、経済の好循環がさらに進展するなかで、堅調な需要に支えられた景気回復が見込まれ、日銀によるマイナス金利導入の効果も期待されるものの、新興国等の景気の下振れがリスクとなり、引き続き金融資本・商品市場の動向に留意する必要があります。

当社グループは、コンプライアンス経営の強化に取り組み、コーポレート・ガバナンスの推進を図って参ります。社会情勢に対応しつつ企業価値を高め、あらゆる世代のお客様に喜んでいただける映像・演劇コンテンツを創造して参ります。

《映像関連事業》映画製作・配給は、独自の企画・製作力を高めるとともに、一本一本丁寧な営業・宣伝・販売活動に尽力し、お客様に喜ばれる作品を提供して参ります。人気恋愛小説を三代目J Soul Brothersの岩田剛典と高畑充希主演で映画化した「植物図鑑 運命の恋、ひろいました」、EXILE TRIBEをはじめ豪華キャストが出演し、映画だけでなくTVドラマ・コミック・ライブ等、様々なメディアコンテンツが展開される「HiGH&LOW THE MOVIE」、生田斗真を主演に迎え大人気のミステリーコミックを映画化した「秘密 THE TOP SECRET」、ヒットした時代劇の続編で、佐々木蔵之介をはじめキャストが再集結した「超高速！参勤交代 リターンズ」等を公開する予定です。

《演劇事業》一般販売の促進とともに団体販売も充実させながら、話題の舞台を提供して参ります。歌舞伎につきましては、歌舞伎座を中心に五代目中村雀右衛門襲名披露と八代目中村芝翫襲名披露を行います。襲名披露に代表される伝統的な大歌舞伎公演以外にも、若手花形中心の公演や新作歌舞伎への取り組み、スーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」の全国展開等、一層充実させて参ります。

一般演劇につきましては、新派の二代目喜多村緑郎^{ろくろ}襲名披露や松竹新喜劇の藤山寛美二十七回忌追善という話題の公演をはじめとして、歌舞伎若手花形俳優を起用した舞台、新キャストによる「三婆」等、顧客層を広げるバラエティに富んだ公演を製作して参ります。

休館中の南座につきましては、第三者機関による耐震診断結果の判定を経て、工事計画を決定いたします。

シネマ歌舞伎は、昨年好評を得た「阿豆流為^{あてりい}」を6月より公開し、スーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「ワンピース」は秋の公開を目指し、正月には、坂東玉三郎による「阿古屋」の上映を予定しております。

METライブビューイングは、新シーズンが例年どおり11月よりワーグナー「トリスタンとイゾルデ」（新演出）で幕を開け、計10作品の上映を予定しております。

≪不動産事業≫所有物件に残りわずかな空室部分がございますが、テナント誘致に鋭意努めて参ります。また、ご入居いただいたテナント企業様には、松竹独自の細やかなテナントリレーションを創意工夫することで、建物価値の向上およびグループ会社との連携も含めた新たなビジネスの架け橋となることを心がけて参ります。ビル管理におきましては、防災体制やセキュリティの向上に取り組むとともに、快適な環境作りや省エネにも努め、「安心・安全なビル運営」のもと、より一層の安定収益確保に努めて参ります。

≪その他の事業≫プログラム・キャラクター商品では、バラエティに富んだ作品でそれぞれのターゲット、コアファンに向けた商品開発に注力して参ります。また、映画以外のコンテンツの商品や出版物にも積極的にチャレンジし、映画興行に左右されない収益基盤の構築および歌舞伎等の商品化権による収益化も目指して参ります。イベントプロモーション事業につきましては、グローバル展開のひとつとして中国でのホラーイベント開催を予定しております。並行してテーマパークでのアトラクション受注や、大型イベントの販売拡大に向け、企画・営業を強化いたします。新たな試みとしては、ホテル等の空間プロデュースにもチャレンジして参ります。好調な歌舞伎商品は、新規開発や販売拠点の拡大にもこれまで以上に注力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、1,487百万円であります。なお、現在継続中の主要事業は、次のとおりであります。

<当社>

設備投資等	内容	事業区分
継続中の主要事業・設備	浅草六区再開発	不動産事業

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

<子会社>

【株式会社松竹サービスネットワーク】

平成27年6月1日、株式会社松竹サービスネットワークを存続会社、松竹関西サービス株式会社を消滅会社として合併いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

<子会社>

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

平成27年7月31日、松竹ブロードキャスティング株式会社が株式会社ハーツユニテッドグループの100%子会社であるAetas株式会社の株式477株（Aetas株式会社発行株式の40%）を取得いたしました。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第147期 (平成24年度)	第148期 (平成25年度)	第149期 (平成26年度)	第150期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高	78,600百万円	88,937百万円	89,806百万円	92,514百万円
経常利益	1,530百万円	6,498百万円	6,505百万円	6,576百万円
当期純利益	1,001百万円	2,052百万円	4,180百万円	3,895百万円
1株当たり当期純利益	7円29銭	14円93銭	30円41銭	28円34銭
総資産	203,026百万円	203,742百万円	194,652百万円	197,009百万円
純資産	66,240百万円	69,517百万円	76,470百万円	80,594百万円
1株当たり純資産額	481円92銭	505円32銭	555円93銭	585円92銭

- (注) 1. 第147期は、前期に比べ映画興行が好調だったことにより、増収増益となりました。
 2. 第148期は、歌舞伎座の新開場で演劇興行が好調だったことにより、増収増益となりました。
 3. 第149期は、前期に比べ自社製作配給の映画作品が好成績をあげたことにより、増収増益となりました。
 4. 第150期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記（1）「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
KSビルキャピタル特定目的会社	17,300百万円	※〔100%〕	歌舞伎座タワーの賃貸および管理
匿名組合築地ビルキャピタル	13,767百万円	100%	築地松竹ビルの賃貸および管理
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

※ 出資比率の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(7) 主要な事業内容 (平成28年2月29日現在)

事業区分	主要な事業内容
映像関連事業	劇場用映画の製作・売買・配給・興行、劇場売店の運営、テレビ映画の制作・販売、CS・CATVのソフト製作・編集・放送、映像関連イベントの企画・運営、ビデオソフトの製作・買付・販売
演劇事業	演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋
不動産事業	所有不動産の賃貸
その他の事業	舞台衣裳の製作・売買・賃貸、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、音楽著作権の利用開発・許諾、不動産の管理・清掃

(8) 主要な事業所 (平成28年2月29日現在)

① 本社・支社・営業所

<当社>

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号
 関西支社 (大阪) 九州営業所 (福岡)

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

② 映画劇場

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

北海道	札幌シネマフロンティア (4)	神奈川	横浜ブルク13 (3)
宮 城	MOVIX仙台 (10)	//	MOVIX橋本 (9)
//	MOVIX利府 (12)	静 岡	MOVIX清水 (9)
茨 城	MOVIXつくば (9)	愛 知	MOVIX三好 (12)
栃 木	MOVIX宇都宮 (10)	京 都	MOVIX京都 (12)
群 馬	MOVIX伊勢崎 (11)	大 阪	なんばパークスシネマ (6)
埼 玉	MOVIXさいたま (12)	//	大阪ステーションシティシネマ (6)
//	MOVIX三郷 (12)	//	MOVIX堺 (12)
//	MOVIX川口 (9)	//	MOVIX八尾 (12)
千 葉	MOVIX柏の葉 (10)	兵 庫	神戸国際松竹1・2・3・4
東 京	丸の内ピカデリー1・2・3	//	MOVIXあまがさき (11)
//	新宿ピカデリー (10)	鳥 取	MOVIX日吉津 (6)
//	東劇	岡 山	MOVIX倉敷 (10)
//	MOVIX亀有 (10)	山 口	MOVIX周南 (7)
//	MOVIX昭島 (12)		

合計 29サイト 254スクリーン () 内はスクリーン数又は持分スクリーン数

③ 当社の演劇劇場

東 京	歌舞伎座	大 阪	大阪松竹座
//	新橋演舞場		

(注) 南座(京都)は、安全性向上を図る工事を検討するため、平成28年2月より休館しております。

④ 賃貸ビル他

<当社>

東 京	歌舞伎座タワー	神奈川	松竹ショッピングセンター
//	築地松竹ビル	静 岡	浜松松竹ビル
//	東劇ビル	京 都	松竹京都撮影所
//	有楽町マリオン	//	京都松竹座ビル
//	新宿松竹会館	大 阪	大阪松竹座
//	松竹倶楽部ビル	福 岡	博多STビル
//	新木場倉庫		

(注) 京都松竹第3ビルは、平成27年9月に閉鎖しました。

<子会社>

【松竹衣裳株式会社】

東 京	松竹新富ビル	大 阪	大阪松竹衣裳ビル
-----	--------	-----	----------

(注) 平成27年5月に松竹大阪ビルから大阪松竹衣裳ビルに移転しました。

【株式会社松竹映像センター】

東 京	台場ガーデンシティビル
-----	-------------

(9) 使用人の状況 (平成28年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	468 (99) 名	27名増 (14名増)
演劇事業	226 (63) 名	3名減 (6名増)
不動産事業	30 (5) 名	3名減 (2名減)
その他の事業	388 (72) 名	2名減 (11名減)
全社 (共通)	102 (19) 名	2名減 (3名増)
合 計	1,214 (258) 名	17名増 (10名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
525 (89) 名	5名減 (16名増)	42.7歳	16.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(10) 主要な借入先 (平成28年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	17,834百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,153百万円
株式会社三井住友銀行	13,158百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,612百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,597百万円
みずほ信託銀行株式会社	5,468百万円
株式会社七十七銀行	3,743百万円

2 当社の株式に関する事項 (平成28年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 139,378,578株 (自己株式1,165,843株を含んでおります。)
- (3) 株主数 17,148名 (前事業年度末比488名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社歌舞伎座	4,802	3.47
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,344	3.14
セコム株式会社	3,700	2.68
清水建設株式会社	3,690	2.67
株式会社大林組	3,600	2.61
西松建設株式会社	3,288	2.38
大成建設株式会社	3,104	2.25
三井物産株式会社	2,700	1.95
株式会社TBSテレビ	2,542	1.84

(注) 持株比率は自己株式(1,165,843株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大谷 信義	株式会社歌舞伎座代表取締役社長
代表取締役社長	迫本 淳一	新橋演舞場株式会社代表取締役社長
取締役副社長	安孫子 正	演劇本部長
取締役副社長	細田 光人	管理本部長、経営企画部門、人事部門、システム室、オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム担当
常務取締役	武中 雅人	事業本部長、事業部門、不動産部門担当
常務取締役	大角 正	映像本部長、映像統括部門担当
常務取締役	岡崎 哲也	管理副本部長、秘書室、経営企画部グループ企画室担当 オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム、経営企画部グローバル戦略開発室副担当 演劇本部顧問 株式会社歌舞伎座社外取締役
取締役相談役	越村 敏昭	東京急行電鉄株式会社取締役相談役 東武鉄道株式会社社外取締役
取締役	秋元 一孝	映像副本部長 株式会社松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長
取締役	関根 康	総務部門、経理部門、財務部門担当、人事部長、財務部長
取締役	山根 成之	演劇副本部長、演劇製作部歌舞伎製作室、演劇開発企画部門担当
取締役	田中 早苗 (本名：菊川早苗)	弁護士 田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役
取締役	西村 幸記	演劇副本部長、演劇製作部演劇製作室、関西演劇部門担当
取締役	高橋 敏弘	映像副本部長、映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門、メディア事業部門担当

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	岡田敏明	
監査役	鈴木茂晴	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 大和証券株式会社代表取締役会長 株式会社帝国ホテル社外取締役
監査役	牛島信	弁護士 牛島総合法律事務所シニア・パートナー 日本生命保険相互会社社外取締役 株式会社朝日工業社社外監査役 北越紀州製紙株式会社社外取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長
監査役	立花貞司	トヨタホーム株式会社相談役 ミサワホーム株式会社取締役会長 名古屋商工会議所副会頭 トヨタ自動車株式会社顧問 愛知県公安委員会公安委員

(注) 1. 平成27年5月26日開催の第149回定時株主総会において、新たに越村敏昭氏、田中早苗氏、西村幸記氏および高橋敏弘氏は取締役に就任いたしました。

2. 取締役相談役越村敏昭氏および取締役田中早苗氏は社外取締役であります。
3. 監査役鈴木茂晴氏、牛島信氏および立花貞司氏は社外監査役であります。
4. 当社は、取締役相談役越村敏昭氏および取締役田中早苗氏、並びに監査役鈴木茂晴氏、牛島信氏および立花貞司氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
上條清文	平成27年5月26日	任期満了	当社社外取締役相談役、東京急行電鉄株式会社相談役

6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

取締役副社長	細田光人	平成27年5月26日	専務取締役から取締役副社長に就任 地域振興プロジェクトチーム担当を委嘱
常務取締役	岡崎哲也	平成27年5月26日	管理副本部長、地域振興プロジェクトチーム副担当を委嘱
取締役相談役	越村敏昭	平成27年5月26日	相談役に就任
取締役	関根康	平成27年5月26日	財務部長を委嘱
取締役	西村幸記	平成27年5月26日	演劇製作部演劇製作室担当を委嘱
取締役	高橋敏弘	平成27年5月26日	映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門、メディア事業部門担当を委嘱
取締役	山根成之	平成27年6月26日	関西演劇部門担当の委嘱を解く
取締役	西村幸記	平成27年6月26日	関西演劇部門担当を委嘱

(注) 平成27年5月26日「地域振興プロジェクトチーム」を新設しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（うち社外）	支給額（うち社外）
取締役	15名（3名）	449百万円（10百万円）
監査役	4名（3名）	38百万円（18百万円）
合計	19名（6名）	488百万円（28百万円）

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役14名、監査役4名ですが、上記支給額には、平成27年5月26日付をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額48百万円以内の決議をいただいております。
5. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額
- | | | | | |
|-----|-----|---------------|----|-------|
| 取締役 | 15名 | 49百万円（うち社外取締役 | 3名 | 2百万円） |
| 監査役 | 4名 | 5百万円（うち社外監査役 | 3名 | 3百万円） |
- を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年5月26日開催の第149回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役（社外）	1名	9百万円
-----------	----	------

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記(1)「取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	越村 敏 昭	平成27年5月26日の就任以来開催の取締役会13回のうち9回出席しております。著名企業での長年の経営経験を基に適宜発言をいただいております。特に不動産開発等に的確な提言を頂戴しております。
取締役	田中 早 苗	平成27年5月26日の就任以来開催の取締役会13回全てに出席しております。弁護士としての専門的な見地から適宜発言をいただいております。特に演劇事業、映像事業に貴重なご意見をいただいております。
監査役	鈴木 茂 晴	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に、また監査役会10回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	牛 島 信	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会10回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。
監査役	立花 貞 司	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に、また監査役会10回のうち9回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新創監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

6 当社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役および使用人は、「松竹グループミッション・ビジョン」「松竹グループ行動規範」「取締役服従規律規程」「従業員就業規則」に基づき、その職務の執行にあたり法令、定款および企業倫理の遵守につとめる。
2. 社内コンプライアンス体制の整備の一環として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催する。不祥事、事故発生時の報告は同委員会に集約され、対策を講じる。
3. 「松竹グループ内部通報規程」に基づき、ヘルプラインを設置し、法令、定款および企業倫理違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、グループとしての内部通報制度を運用する。
4. 取締役会は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに会社業務の適正を確保するための体制の整備を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」にその整理、保管および処理等の取り扱いに必要な基準を定め、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的で開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
2. 財務報告に重大な影響を与えるリスクについては、各部門による日常的モニタリングおよび「内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとし、リスク管理委員会は内部統制評価結果を検討した上で、取締役会および監査役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、取締役会を「取締役会規則」に基づき毎月1回以上開催し、業務執行の意思決定を行う。
2. 業務執行に関する権限および手続については「職務権限規程」「稟議規程」に定めるものとする。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用および見直し等を行い、会社の健全化、効率化および公正化を図る。
2. 「内部監査規程」に基づき、内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制の適切性および有効性を検証し、その結果を代表取締役および監査役会に報告する。
3. 当社取締役、当社グループ各社の社長は、各部門並びに各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用について権限と責任を有する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は監査役を補助すべき使用人の任命、解任、人事異動、評価、賃金の改定その他については、監査役会の意見を聴取した上で、取締役はこれを尊重し、独立性を確保する。また、監査役を補助すべき使用人は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人は当社の業務および経営における重要な事項については、監査役会に報告することとする。また監査役会はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
2. 当社は、当社グループの取締役および使用人が監査役会へ当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、社長および会計監査人と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。また、監査役会が必要と認めたときは社長と協議の上、特定事項について関係各部署に対して、監査への協力を求めることが出来る。
2. 監査役会は、必要に応じて独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）から監査業務に関する助言を受けることが出来る。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

1. 企業の社会的責任として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する旨を「松竹グループ行動規範」に明記し周知徹底を図る。
2. 反社会的勢力からの不当要求や、会社に利益となる商取引を持ちかけられたとしても、毅然とした態度で対応のうえ断固拒絶し、仮に不当要求等がなされた場合は、個人で対応することなく会社組織として警察や弁護士、外部の専門機関と連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、前記（1）に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に年2回報告しております。

また、管理部門・内部監査室・グループ企画室が中心となり、当社および当社グループ各社に対してコンプライアンスについて周知徹底を行い、当社グループの内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	42,974
現金及び預金	14,523
現金及び預金(責任財産限定対象)	10,215
信託預金(責任財産限定対象)	3,259
受取手形及び売掛金	6,949
商品及び製品	1,433
仕掛品	2,803
原材料及び貯蔵品	75
前渡金	1,445
前払費用	795
繰延税金資産	432
立替金	333
未収消費税等	9
その他	711
貸倒引当金	△13
固定資産	154,034
有形固定資産	106,185
建物及び構築物	18,329
建物及び構築物(責任財産限定対象)	20,063
信託建物(責任財産限定対象)	11,345
設備	10,024
機械装置及び運搬具	1,889
工具、器具及び備品	744
土地	22,131
信託土地(責任財産限定対象)	18,751
リース資産	2,336
建設仮勘定	163
その他	405
無形固定資産	2,851
借地権	2,232
商標権	21
ソフトウェア	520
その他	77
投資その他の資産	44,997
投資有価証券	22,944
長期貸付金	585
長期前払費用	908
長期前払費用(責任財産限定対象)	13,504
繰延税金資産	335
退職給付に係る資産	579
差入保証金	5,666
その他	696
貸倒引当金	△222
資産合計	197,009

科目	金額
負債の部	
流動負債	33,590
支払手形及び買掛金	7,309
短期借入金	7,200
1年内返済予定の長期借入金	6,977
1年内返済予定の長期借入金(責任財産限定)	1,631
リース債務	484
未払金	2,738
未払費用	1,088
未払事業所税	107
未払法人税等	807
未払消費税等	779
賞与引当金	442
その他	4,024
固定負債	82,824
社債	1,100
社債(責任財産限定)	500
長期借入金	23,040
長期借入金(責任財産限定)	39,247
リース債務	2,025
繰延税金負債	4,917
役員退職慰労引当金	781
退職給付に係る負債	1,119
資産除去債務	1,273
受入保証金	7,392
その他	1,426
負債合計	116,415
純資産の部	
株主資本	73,549
資本金	33,018
資本剰余金	30,135
利益剰余金	11,740
自己株式	△1,344
その他の包括利益累計額	6,979
その他有価証券評価差額金	6,937
退職給付に係る調整累計額	41
少数株主持分	65
純資産合計	80,594
負債・純資産合計	197,009

連結損益計算書 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) (単位：百万円)

科目	金額	
売上高		92,514
売上原価		52,804
売上総利益		39,710
販売費及び一般管理費		32,301
営業利益		7,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	355	
持分法による投資利益	2	
貸倒引当金戻入額	78	
その他	120	556
営業外費用		
支払利息	1,095	
借入手数料	185	
その他	108	1,390
経常利益		6,576
特別利益		
固定資産受贈益	558	558
特別損失		
固定資産除却損	341	
固定資産圧縮損	558	
和解金	142	1,042
税金等調整前当期純利益		6,092
法人税、住民税及び事業税	1,645	
法人税等調整額	538	2,184
少数株主損益調整前当期純利益		3,908
少数株主利益		12
当期純利益		3,895

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,135	7,595	△1,324	69,425
会計方針の変更による累積的影響額			801		801
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,018	30,135	8,397	△1,324	70,227
当期変動額					
剰余金の配当			△552		△552
当期純利益			3,895		3,895
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		0		0	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	0	3,342	△20	3,322
当期末残高	33,018	30,135	11,740	△1,344	73,549

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,929	63	6,992	52	76,470
会計方針の変更による累積的影響額					801
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,929	63	6,992	52	77,272
当期変動額					
剰余金の配当					△552
当期純利益					3,895
自己株式の取得					△21
自己株式の処分					1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8	△22	△13	12	0
当期変動額合計	8	△22	△13	12	3,321
当期末残高	6,937	41	6,979	65	80,594

計算書類

貸借対照表 (平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,888
現金及び預金	7,340
売掛金	5,644
商品	562
製品	133
仕掛品	2,714
貯蔵品	12
前渡金	1,557
前払費用	176
繰延税金資産	267
短期貸付金	193
立替金	341
その他	949
貸倒引当金	△5
固定資産	123,589
有形固定資産	46,126
建物	17,288
設備	4,819
構築物	100
機械及び装置	502
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	344
土地	21,738
リース資産	1,185
建設仮勘定	146
無形固定資産	3,062
借地権	2,837
商標権	21
ソフトウェア	201
その他	2
投資その他の資産	74,400
投資有価証券	21,227
関係会社株式	14,340
その他の関係会社有価証券	17,300
関係会社出資金	13,767
長期貸付金	416
差入保証金	6,649
前払年金費用	518
その他	686
貸倒引当金	△505
資産合計	143,478

科目	金額
負債の部	
流動負債	23,182
買掛金	3,380
短期借入金	14,061
リース債務	129
未払金	1,957
未払費用	466
未払事業所税	40
未払法人税等	59
未払消費税等	71
前受金	1,507
預り金	1,159
賞与引当金	309
その他	40
固定負債	41,264
社債	1,100
長期借入金	24,020
リース債務	1,084
繰延税金負債	5,115
役員退職慰労引当金	563
資産除去債務	231
受入保証金	7,323
その他	1,825
負債合計	64,447
純資産の部	
株主資本	72,126
資本金	33,018
資本剰余金	29,929
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	1,993
利益剰余金	10,079
その他利益剰余金	10,079
固定資産圧縮積立金	3,819
繰越利益剰余金	6,259
自己株式	△901
評価・換算差額等	6,905
その他有価証券評価差額金	6,905
純資産合計	79,031
負債・純資産合計	143,478

損益計算書 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		55,724
売上原価		36,265
売上総利益		19,459
販売費及び一般管理費		16,675
営業利益		2,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	507	
その他	172	680
営業外費用		
支払利息	457	
貸倒引当金繰入額	355	
その他	87	900
經常利益		2,563
特別利益		
固定資産受贈益	76	76
特別損失		
固定資産除却損	273	
固定資産圧縮損	76	
和解金	142	492
税引前当期純利益		2,147
法人税、住民税及び事業税	563	
法人税等調整額	119	683
当期純利益		1,463

株主資本等変動計算書 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	33,018	27,935	1,993	29,929	3,673	4,693	8,366	△880	70,434
会計方針の変更による累積的影響額						801	801		801
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,018	27,935	1,993	29,929	3,673	5,495	9,168	△880	71,235
当期変動額									
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加					191	△191	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△45	45	－		－
剰余金の配当						△552	△552		△552
当期純利益						1,463	1,463		1,463
自己株式の取得								△21	△21
自己株式の処分			0	0				0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	146	764	910	△20	890
当期末残高	33,018	27,935	1,993	29,929	3,819	6,259	10,079	△901	72,126

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,874	6,874	77,308
会計方針の変更による累積的影響額			801
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,874	6,874	78,110
当期変動額			
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△552
当期純利益			1,463
自己株式の取得			△21
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30	30	30
当期変動額合計	30	30	920
当期末残高	6,905	6,905	79,031

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士 相川 高 志 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 篠原 一 馬 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士 相川 高 志 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 篠原 一 馬 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月18日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 岡田 敏明 ㊟

社外監査役 鈴木 茂晴 ㊟

社外監査役 牛島 信 ㊟

社外監査役 立花 貞司 ㊟

以 上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。第150期末配当につきましては、業績等を勘案し、普通配当の3円に特別配当1円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円（うち、普通配当3円・特別配当1円）

配当総額は552,850,940円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月25日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条および第37条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第28条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第27条（条文省略）	第1条～第27条（現行どおり）
第28条（ <u>社外取締役との責任限定契約</u> ） 当社は、 <u>社外取締役との間で</u> 、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。	第28条（ <u>取締役との責任限定契約</u> ） 当社は、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で</u> 、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。
第29条～第36条（条文省略）	第29条～第36条（現行どおり）
第37条（ <u>社外監査役との責任限定契約</u> ） 当社は、 <u>社外監査役との間で</u> 、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。	第37条（ <u>監査役との責任限定契約</u> ） 当社は、 <u>監査役との間で</u> 、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。
第38条～第45条（条文省略）	第38条～第45条（現行どおり）

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役15名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おたに のぶよし 大谷 信義 (昭和20年6月18日生)	昭和43年6月 当社入社 昭和55年5月 当社取締役 昭和57年9月 当社常務取締役 昭和59年5月 当社専務取締役 平成10年1月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役副会長 平成19年2月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社歌舞伎座代表取締役社長	314,112株
再任	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和43年当社入社以来、主に映像本部・管理本部に従事し、映像本部長・管理本部長等の職務にあたりました。また、平成10年から当社代表取締役社長、平成16年から当社代表取締役副会長、平成19年から当社代表取締役会長（現任）を務める等、企業の経営者としての豊富な経験と、経営に関する高い識見と監督能力を有しております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2 再任	さこもと じゅんいち 迫本 淳一 （昭和28年4月2日生）	昭和53年 4月 松竹映画劇場(株)入社 平成 5年 4月 弁護士登録（現任） 三井安田法律事務所入所 平成10年 5月 当社代表取締役副社長 平成16年 5月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年 5月 当社事業本部長 平成23年 6月 当社映像本部長、映像統括部門担当 （重要な兼職の状況） 新橋演舞場(株)代表取締役社長	77,800株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成5年弁護士登録（現任）、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。また、平成10年から当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担って参りました。さらに、平成16年から当社代表取締役社長（現任）として経営の指揮を執るとともに、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。</p>		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3 再任	あびこ ただし 安孫子 正 （昭和23年3月23日生）	昭和50年 5月 当社入社 平成10年 2月 当社第一演劇部演劇製作室長（部長待遇） 平成11年 5月 当社取締役 当社演劇製作部門担当 平成15年 5月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役 平成18年 5月 当社演劇本部長（現任）、演劇興行部門担当、 歌舞伎座総支配人 平成18年 9月 当社演劇営業部門、演劇事業部門担当 平成26年 5月 当社取締役副社長（現任）	14,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和50年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成11年から当社取締役を務め、演劇製作部門を担当し、平成15年から当社常務取締役、平成16年から当社専務取締役、平成18年から演劇本部長（現任）を務め、演劇興行部門・演劇営業部門・演劇事業部門を担当し、平成26年から当社取締役副社長（現任）を務める等、当社において長年にわたり歌舞伎・演劇関連の業務に携わり、豊富な実績・識見を有しております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">5</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">たけなか まさと 武中 雅人 (昭和32年7月12日生)</p>	<p>昭和55年 4 月 当社入社</p> <p>平成 9 年 4 月 当社新橋演舞場支配人（次長待遇）</p> <p>平成13年 5 月 当社演劇部演劇営業課長（次長待遇）</p> <p>平成16年12月 当社演劇部副部長兼演劇営業課長</p> <p>平成18年 8 月 当社演劇営業部長</p> <p>平成19年 5 月 当社取締役 事業部門担当（現任）、不動産部門担当、 歌舞伎座開発準備室長</p> <p>平成21年 5 月 当社事業副本部長</p> <p>平成21年 7 月 当社歌舞伎座開発準備室担当</p> <p>平成22年 5 月 当社歌舞伎座開発推進室担当</p> <p>平成23年 6 月 当社事業本部長（現任）</p> <p>平成24年 5 月 当社常務取締役（現任） 不動産部門担当（現任）</p>	12,130株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和55年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成19年から当社取締役を務め、事業部門（現任）・不動産部門（現任）を担当し、平成21年から歌舞伎座開発準備室、平成22年から歌舞伎座開発推進室を担当し、平成23年から事業本部長（現任）を務め、平成24年から当社常務取締役（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連、事業・不動産関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">6</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	<p>おおすみ ただし</p> <p>大角 正</p> <p>（昭和29年8月9日生）</p>	<p>昭和48年10月 当社入社</p> <p>平成18年10月 当社映画配給部関西配給室長兼関西支社長</p> <p>平成20年 4 月 当社映画営業部関西営業室長兼関西支社長</p> <p>平成21年 5 月 当社執行役員、映像本部関西支社長</p> <p>平成22年 5 月 当社執行役員、映像ライツ部担当、映像商品部担当</p> <p>平成23年 3 月 当社執行役員、映画営業部担当、映画宣伝部担当</p> <p>平成23年 5 月 当社取締役</p> <p>映像副本部長、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、映像ライツ部門担当、映像商品部門担当、映像本部関西支社長</p> <p>平成25年 5 月 当社常務取締役（現任）</p> <p>映像本部長（現任）、映像統括部門担当（現任）、映像ライツ部門担当、映像商品部門担当</p> <p>平成25年 8 月 当社メディア事業部門担当、メディア事業部長</p>	<p>7,000株</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和48年当社入社以来、映像本部に従事し、平成23年から当社取締役を務め、映画営業部門・映画宣伝部門・映像ライツ部門・映像商品部門を担当し、平成25年から当社常務取締役（現任）、映像本部長（現任）を務め、映像統括部門（現任）・メディア事業部門を担当する等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

7

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
	<p style="text-align: center;">おかざき てつや 岡崎 哲也 (昭和36年1月24日生)</p>	<p>昭和59年 4 月 当社入社 平成18年 8 月 当社演劇製作部長 平成21年 5 月 当社執行役員、演劇製作部長 平成21年 7 月 当社執行役員、演劇製作部担当 平成22年 5 月 当社執行役員、演劇開発企画部担当 平成24年 5 月 当社取締役 演劇製作部門担当、演劇開発企画部門担当 平成25年 1 月 当社演劇副本部長 平成26年 5 月 当社常務取締役（現任） 秘書室担当（現任）、経営企画部グループ企画 室担当（現任）、オリンピック・パラリンピッ ク・IR事業推進プロジェクトチーム副担当（現 任）、経営企画部グローバル戦略開発室副担当 （現任）、演劇本部顧問（現任） 平成27年 5 月 当社管理副本部長（現任）、地域振興プロジェ クトチーム副担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） (株)歌舞伎座社外取締役</p>	2,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和59年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成24年から当社取締役に務め、演劇製作部門・演劇開発企画部門を担当し、平成25年から演劇副本部長を務め、平成26年から当社常務取締役（現任）、秘書室（現任）・経営企画部グループ企画室（現任）・オリンピック・パラリンピック・IR事業推進プロジェクトチーム副担当（現任）・経営企画部グローバル戦略開発室副担当（現任）を担当し、演劇本部顧問（現任）となり、平成27年から管理副本部長（現任）、地域振興プロジェクトチームの副担当（現任）を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連・グループ関連事業の業務に関する資質と識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	こしむら としあき 越村 敏昭 （昭和15年9月20日生）	昭和39年4月 東京急行電鉄(株)入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役 平成17年6月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長 平成27年5月 当社取締役相談役（現任） 平成27年6月 東京急行電鉄(株)取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） 東京急行電鉄(株)取締役相談役 東武鉄道(株)社外取締役	—
再任	社外	独立役員	
社外取締役候補者とした理由 昭和39年東京急行電鉄(株)入社以来、平成7年から同社取締役、平成11年から同社常務取締役、平成13年から同社専務取締役、平成15年から同社代表取締役、平成17年から同社取締役社長、平成23年から同社取締役会長、平成27年から同社取締役相談役（現任）を歴任し、また、平成19年より東武鉄道(株)社外取締役（現任）を兼職しています。尚、平成27年から当社取締役相談役（現任）を務めており、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただく等、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">9</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あきもと かずたか 秋元 一孝 (昭和37年11月23日生)</p>	<p>昭和60年 4 月 当社入社</p> <p>平成17年 5 月 当社映画興行部長</p> <p>平成20年 3 月 当社編成部長</p> <p>平成21年 5 月 当社執行役員、編成局長</p> <p>平成22年 5 月 当社執行役員、編成部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当</p> <p>平成24年 5 月 当社取締役（現任） 映像企画部門担当、映像調整部門担当</p> <p>平成25年 5 月 当社映画営業部門担当、映画宣伝部門担当</p> <p>平成26年 5 月 当社映像副本部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長</p>	2,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和60年当社入社以来、映像本部に従事し、平成24年から当社取締役を務め、映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門・を担当し、平成26年から映像副本部長（現任）を務めております。また、映画館の企画・開発・運営を担っている㈱松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長を兼職する等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10 再任	せきね やすし 関根 康 (昭和31年2月19日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 7月 当社人事部長 (現任) 平成21年 5月 当社執行役員 平成25年 5月 当社取締役 (現任) 総務部門担当 (現任) 平成26年 5月 当社経理部門担当 (現任)、財務部門担当 (現任) 平成27年 5月 当社財務部長 (現任)	2,000株
	取締役候補者とした理由 昭和54年当社入社以来、映像本部・管理本部に従事し、平成25年から当社取締役を務め、総務部門 (現任)・経理部門 (現任)・財務部門 (現任) を担当し、人事部長 (現任)・財務部長 (現任) として本社管理部門の職務にあたる等、当社における豊富な経験と、人事関連、経理・財務の業務に関する資質と識見を有しております。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
11 再任	やまね しげゆき 山根 成之 (昭和39年5月9日生)	昭和62年 4月 当社入社 平成21年 7月 当社演劇製作部長 平成23年 5月 当社執行役員、関西演劇部担当 平成24年 5月 当社執行役員、演劇製作部担当 平成26年 5月 当社取締役 (現任) 演劇副本部長 (現任)、演劇製作部歌舞伎製作 室担当 (現任)、演劇開発企画部門担当 (現 任)、関西演劇部門担当	1,000株
	取締役候補者とした理由 昭和62年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成26年から当社取締役を務め、演劇副本部長 (現任) となり、演劇製作部歌舞伎製作室 (現任)・演劇開発企画部門 (現任)・関西演劇部門担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; color: green; margin: 0;">12</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; margin: 5px 0;">再任</p> <p style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px; margin: 5px 0;">社外</p> <p style="background-color: #404040; color: white; padding: 2px; margin: 5px 0;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;"> <small>たなか さなえ</small> 田中 早苗 <small>きくがわ さなえ</small> (本名：菊川 早苗) (昭和37年7月15日生) </p>	<p>平成元年4月 弁護士登録</p> <p>平成3年9月 田中早苗法律事務所開設・代表（現任）</p> <p>平成18年3月 公益財団法人国際保険振興会理事（現任）</p> <p>平成23年3月 ㈱ノエビアホールディングス社外取締役（現任）</p> <p>平成27年3月 ㈱パイロットコーポレーション社外取締役（現任）</p> <p>平成27年4月 ㈱テレビ朝日放送番組審議会副委員長（現任）</p> <p>平成27年5月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成27年6月 ㈱近鉄エクスプレス社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>田中早苗法律事務所代表</p> <p>㈱ノエビアホールディングス社外取締役</p> <p>㈱パイロットコーポレーション社外取締役</p> <p>㈱近鉄エクスプレス社外取締役</p>	—
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>平成元年弁護士登録（現任）、平成3年から田中早苗法律事務所開設・代表（現任）、平成23年から㈱ノエビアホールディングス社外取締役（現任）、平成27年から㈱パイロットコーポレーション社外取締役（現任）、㈱近鉄エクスプレス社外取締役（現任）を兼職しております。また、同年から当社社外取締役（現任）を務めており、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、田中早苗氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; color: green; margin: 0;">13</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;">再任</p>	<small>にしむら こうき</small> 西村 幸記 <small>（昭和37年8月26日生）</small>	<p>昭和62年 6月 当社入社</p> <p>平成19年 2月 当社新橋演舞場支配人</p> <p>平成22年 5月 当社執行役員、演劇興行部長、新橋演舞場支配人</p> <p>平成23年 5月 当社執行役員、関西演劇部担当、演劇興行部担当、演劇興行部長</p> <p>平成25年 6月 当社執行役員、演劇興行部担当、演劇興行部長、経営情報企画部経営企画室付（統括担当）</p> <p>平成26年 5月 当社執行役員、演劇副本部長（現任）、演劇製作部演劇製作室、演劇開発企画部担当</p> <p>平成27年 5月 当社取締役（現任） 演劇製作部演劇製作室担当（現任）</p> <p>平成27年 6月 当社関西演劇部門担当（現任）</p>	1,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和62年当社入社以来、演劇本部に従事し、平成26年から演劇副本部長（現任）となり、平成27年から当社取締役を務め、演劇製作部演劇製作室（現任）・関西演劇部門（現任）を担当し、当社における豊富な経験と、会社経営全般および、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

14

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
	<p style="text-align: center;">たかはし としひろ 高橋 敏弘 (昭和42年9月26日生)</p>	<p>平成2年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社グループ企画室長、経理部（連結決算担当）、経営情報企画部経営企画室</p> <p>平成23年3月 当社映像統括部長</p> <p>平成24年4月 当社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当</p> <p>平成24年5月 当社執行役員</p> <p>平成25年5月 当社執行役員、映像統括部担当、映像統括部長、映像調整部長</p> <p>平成25年6月 当社執行役員、経営情報企画部経営企画室付（統括担当）</p> <p>平成26年5月 当社執行役員、映像副本部長（現任）、映像企画部担当、映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付（統括担当）</p> <p>平成27年5月 当社取締役（現任） 映像企画部門担当（現任）、映像調整部門担当（現任）、映画営業部門担当（現任）、映画宣伝部門担当（現任）、メディア事業部門担当（現任）</p>	1,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成2年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、平成26年から映像本部副本部長（現任）となり、平成27年から当社取締役（現任）を務め、映像企画部門（現任）・映像調整部門（現任）・映画営業部門（現任）・映画宣伝部門（現任）・メディア事業部門（現任）を担当し、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
15	たまい かずや 玉井 一哉 (昭和31年9月23日生)	昭和54年 6月 当社入社 平成18年 6月 当社事業部長 平成21年 5月 当社執行役員事業部長 平成25年 5月 当社執行役員不動産部長 平成26年 5月 当社執行役員(株)松竹サービスネットワーク 取締役副社長（現任） 経営企画部経営企画室（統括担当）	—
※	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和54年当社入社以来、管理本部・事業本部に従事し、平成18年から事業部長となり、平成21年から執行役員事業部長、平成25年からは執行役員不動産部長を務め、平成26年から不動産管理・清掃・警備・イベントの企画製作および運営等を行っている(株)松竹サービスネットワークの取締役副社長（現任）を務めております。当社における幅広い経験と事業・不動産の業務に関する資質と識見を有しております。</p>		

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

- 取締役候補者の大谷信義氏が代表取締役社長を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と土地の賃貸借取引があります。
 - 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と建物（劇場）の賃貸借取引があります。
 - 取締役候補者の岡崎哲也氏が社外取締役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と土地の賃貸借取引があります。
 - 取締役候補者の秋元一孝氏が代表取締役社長を兼務している(株)松竹マルチプレックスシアターズは、当社と映画および建物（劇場）の賃貸借取引があります。
- 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 越村敏昭氏および田中早苗氏は社外取締役候補者であります。取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- 越村敏昭氏および田中早苗氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、越村敏昭氏および田中早苗氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

以上

15

新任

※

